

# 人と猫が 快適に共生できる街に！



近所の猫トラブルを解決したい人をサポートしています

磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会



いそねこ協議会

磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会

## いそねこ協議会とは？

猫による被害や衛生上のことで困っている人がいる一方、ノラ猫はかわいそう、助けてあげたいと思う人がいます。磯子区では、行政と住民、動物病院と一緒に猫問題の解決に向かって取り組む環境を作っていこうと考えました。

3回のニャンポジウム(区民と考える猫問題シンポジウム)を経て、[飼育猫の適正飼育](#)と[ノラ猫の適切な管理](#)のルールを記した[磯子区猫の飼育ガイドライン](#)が出来ました。

1999年に発足した[磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会-いそねこ協議会-](#)は[磯子区猫の飼育ガイドライン](#)を多くの人に知ってもらうために活動するボランティアグループです。



磯子区猫の飼育ガイドライン



### 協議会設立まで

1997年	ニャンポジウム(区民と考える猫問題シンポジウム)3回開催
1998年	磯子区のルールを作るための「磯子区猫の飼育ガイドライン検討委員会」設置(区民公募9名、区の獣医師2名、動物愛護団体3名)
1999年	磯子区猫の飼育ガイドライン施行(4月1日) ガイドラインを普及させるボランティア組織として「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」を設立(会員数40名)
2000年	行政の事業ではなく、会員からの会費で運営するボランティア団体となる

参考文献:「地域猫のすすめ」文芸社/発行 黒澤泰/著

### 主な活動実績

2000年～	不妊・去勢手術費の補助を実施。実践グループの管理する猫が対象
2000年～	ねこの会開催 月1回(1月休み)磯子区役所で猫の譲渡会・ノラ猫相談を行う
2001年～	会報にゃんねつと発行(不定期)
2010年～	地域猫活動のパネル&写真展(年2回)
2015年～	磯子まつり参加
2023年～	磯子区社会福祉協議会の会員となり、人の福祉との連携を模索中
2025年	第31回横浜環境活動賞 市民の部 実践賞 受賞

☆チャリティーフリーマーケット開催:ねこの会と同時開催、実践グループの資金調達の場合

☆会員向けセミナーの開催(不定期)

# いそねこ協議会の会員構成と運営

## いそねこ協議会会員



### 協力動物病院

協力動物病院として  
不妊・去勢手術を推進し  
猫の飼育のアドバイスを  
行います。

磯子区内の 15 病院



### 実際に猫の面倒を見ている 実践グループ

3 名以上のグループで  
ノラ猫を地域猫に移行します。  
管理することでノラ猫が増えない  
ようにしています。

基本、磯子区在住・在職の方  
28 グループ(約 100 名)  
面倒を見ている猫 約 300 頭



### 猫の面倒を見るわけではないが 協議会の活動に賛同している方

協議会会員として、猫の適正飼育  
を広めています。  
会費を納めることで、会の運営をサ  
ポートし、実践グループの不妊・去  
勢手術などの援助をします。

磯子区外の方も入会可能

全体会員数 280~300 名(2025 年 1 月現在)



協働しています

## 磯子福祉保健センター(行政)

協議会が、セミナーや勉強会、パネル展を開催する際に場所を提供したり  
会報作りやパンフレット作りのサポートなど、金銭以外の援助を行っています。  
ノラ猫トラブルの相談を受け、実践グループ結成を促しています。  
実践グループ結成の際は、場所を提供し立ち合いをします。



いそねこ協議会は、会員からの会費、バザーの収益、善意の寄付により運営しています。  
会費は、ノラ猫の不妊・去勢手術代の補助、ガイドラインの普及、会員向けセミナーの費用の  
一部として使われています。会員への収支報告は、総会にて行っています。



# いそねこ協議会の考え方

猫トラブルは、目に見える対象は『猫』ですが、トラブルの根本は『人間』です。

ノラ猫が増えると、このような苦情が増えてきます。

- ① 子猫が目につく、猫の数が増えてきた
- ② 発情期などの鳴き声、オス同士のけんかの声
- ③ 置きエサ(猫や野生動物、害虫等が集まる)
- ④ 不健康な猫がうろつく
- ⑤ フン尿被害
- ⑥ 車などの被害(ボンネットの上に乗る、エンジンルームへの侵入、尿をかけられる)



上記のことは、猫が外で生きていく上で仕方のないことです。しかし…  
**関わる人間が猫に対する行動を変えることで無くしていけるトラブル**でもあります。

- ①と② 不妊・去勢手術をする、これだけでかなり解決します。
- ③と④ ルールに沿ったエサやりを行うことでかなり改善します。
- ⑤ 猫トイレを置き清掃を実施する、これで解決の糸口が見えます。
- ⑥ 地域で話し合いが出来る関係性を作ることで困っている人に対応することが出来ます。



大事なことは、これらのことを一部の猫好きな人が「猫がかわいそうだから」行うのではなく

- 地域の環境を良くしようという視点で行うこと
- 何か問題があった時にみんなで考え、解決の糸口を見つけ実行していく

そんなコミュニティの活動にしていけることです。

そういうコミュニケーションが出来る街であれば、災害時対応や防犯対応、高齢者対応  
など、多くのことにつなげていけるのではないかと考えています。

## いそねこ協議会の活動と目的

[磯子区猫の飼育ガイドライン](#)に沿って、この2つをすすめる事で  
ノラ猫の数の減少・猫トラブルの減少を図り  
人と猫が快適に共生できる街を目指しています。



飼い猫の適正飼育を普及させることで

新たなノラ猫を増やさない

5～6ページ



ノラ猫を適切に管理された地域猫に移行し(地域猫活動)

新たなノラ猫を増やさない

7～12ページ

### 《この冊子について》

ページ上部カラーは、テーマによって3色に分けられています。

ブルー P1～4	いそねこ協議会について
ピンク P5～6	<a href="#">磯子区猫の飼育ガイドライン</a> に沿った飼い猫の適正飼育について
グリーン P7～12	<a href="#">磯子区猫の飼育ガイドライン</a> に沿ったノラ猫の適切な管理について

## 猫の飼い主のみなさんへ

### 完全室内飼育

室内にトイレを置き  
外で排泄させない。



### 繁殖制限

不妊・去勢手術し、  
増やさない。



### 終生飼育

家族の一員として  
命を全うさせる。



猫を飼っている人も、飼っていない人も、猫自身も幸せに暮らすためには  
飼い主が、社会(近隣)に対して責任を持つことが大切

上記6つのことは、猫を飼育する上で最低限守って欲しい基本中の基本です。  
適正飼育を行うことで、飼い猫トラブルのほとんどを未然に防ぐことができます。  
トラブルを起こさないことで、不要動物として殺処分される猫の数を減らすことができます。

### 飼い猫を絶対にノラ猫に「しない・させない」

迷子になった猫が飼い主の元に戻る確率が低いのは、  
飼い主明示がされていない事が大きな要因です。  
万が一の手がかりとして、室内飼いであっても、  
首輪(必ず連絡先を書く!)迷子札、マイクロチップによる飼い主明示をお願いします。



### Q 出入り自由の猫を完全室内飼育にすることはできますか？

#### A 少し時間がかかることがありますが可能です。

最初は外に出たがりますが、室内の環境を快適にして外に出さないことを徹底すれば、ほとんどの猫は慣れます。猫がケガや病気をしたことをきっかけにすると、比較的容易に室内飼育にすることができます。上下運動と遊びで、室内でも十分に運動することができます。飼い主との遊びも大切です。扉の開閉に注意し、窓や網戸にロックをつけましょう。誤って再び外に出てしまうと、また外に出たがるようになります。家族で脱走対策を徹底してください。発情期は相手を求めて外に出たがりますが、不妊・去勢手術をすれば落ち着きます。

# 飼い猫の適正飼育をお願いします

## 飼い主明示と逃走防止

迷子・ノラ猫化を防ぐ。



## 病気の予防と治療

正しい知識を持ち、猫の健康維持に注意を払う。



## ご近所と円満な付き合いを

住宅規約などのルールを守り、迷惑をかけないように飼う。



かかりつけ医や何かの時に相談できる人や場所をたくさん作っておく

飼い主の都合（結婚、出産、離婚、転居、病気、高齢、経済的な理由）や猫の習性を知らずに飼い始め、飼いきれなくなって猫を手放すケースは後を絶ちません。

適正飼育を頑張っていたとしても、人の長い人生いつ不測の事態が起きるか分かりません。

**猫のことを話せる人や場所を、普段から複数作っておいて欲しいと思います。**

困ったときに相談したり、助け合える間柄の人がいることは何をやる上でも心強いものです。



それでも万が一飼いが続けることが出来なくなったとき不要動物として動物愛護センターに持ち込んだり捨てたりせず譲渡会などを利用して新しい飼い主を探す努力をしましょう。

## ペットの終活ノート

— いざという時のためにペットの終活を —

飼い主にはペットが命を終えるまで適切に「終活（終生飼育）」の責任があります。その責任を全うできるように、ペットのために終活をしましょう。

多頭飼育問題におおいる飼い主は、高齢の飼い主に多くみられます。高齢の飼い主さんも同様責任が全うできるように、周囲の方がサポートをお願いします。

### 「ペットの終活ノート」の使い方

- ① 最低でも年に1度は見直しをしましょう。
- ② 書き終えた「終活ノート」は、いざという時に目につきやすく見つけやすい場所に保管しましょう。（例：玄関下の内側や冷蔵庫に貼っておく）



いそねこ協会は、ペットの一生に責任を持つということをより多くの方に考えていただけるように「**ペットの終活ノート（ペットを終生飼育するための活動ノート）**」を作成しました。猫に限らず全てのペットに使用可能です。是非ご利用ください。ホームページから無料ダウンロードできます。

# 日ごろから万が一に備えておく

適正飼育をすることで、猫を預けたり、新しい飼い主を探したり、しやすくなります。日ごろから万が一の場合に備えておくことが大切です。

## 完全室内飼いにする。

外には出さない、室内のトイレで排泄させるようにしましょう。



## 不妊・去勢手術をしておく。

不妊・去勢手術をしておくことで、預け先や譲渡先で子猫が生まれることはありません。大声で鳴く、尿スプレーなどの問題行動も減らすことができます。



## 首輪ができる猫にする。

完全室内飼いであっても首輪は必要です。子猫の時から首輪に慣れさせましょう。首輪がどうしても苦手な猫は、マイクロチップを装着するようにしましょう。



## 病院に連れて行ける猫にしておく。

病院で、定期的に健康診断受け、予防接種をしましょう。突然預けたりすることになっても安心です。



## ケージを猫の居場所にする。

成猫がゆっくり横になれる広さの棚が付いた2段以上のケージを使いましょう。

ケージは、猫が安心できる部屋と考えてください。



## キャリーバッグも日常利用する。

扉を開けたままで置いておき、おやつをあげる場所や寝る場所として日ごろから利用するようにしましょう。



# どうしても飼い続けることができなくなったら

終生飼育は飼い主としての責任ですが、どうしても飼えなくなった場合には、新しい飼い主を見つける努力をしましょう。

まずは、知人・友人に相談し、動物病院などに里親募集のポスターを貼らせてもらいましょう。ボランティア主催の譲渡会に参加する場合には、譲渡規約や譲渡会参加の条件をよく読んで申し込みましょう。新しい飼い主さんと すぐには巡り合えないこともあります、一度で諦めずに、頑張りましょう。

## ねこの会(譲渡会・ノラ猫相談)

毎月1回 10時半～14時

磯子区総合庁舎駐車場で(1月休み)



ねこの会は ノラ猫を「飼い猫」へ移行させることで ノラ猫の数、猫トラブルを減らしています。

譲渡会は、健康な猫と適正飼育の出来る飼い主さんとお見合いの場です。猫の引き取りは行っていません。譲渡規定により譲受希望者の審査を行います。

## ねこの会の活動

- 猫の譲渡会
- ノラ猫・飼い猫相談
- チャリティバザー
- 手作り猫グッズ販売
- キャットフードドライブ  
(不要なキャットフードや猫用品の回収)



詳しくは、いそねこ協議会 HP または、ねこの会 FB をご覧ください。



# ノラ猫の世話をしようとするみなさんへ

## ① 繁殖制限と終生飼育

猫好き、猫嫌いの方も含め地域住民が協力しこれ以上猫が増えないように不妊・去勢手術をし手術済みのしるしとして耳先をカットする。一代限りの生を全うできるように、責任を持って世話をする。

見目で手術済みであることが確認できます。不要な捕獲や麻酔を防ぐためです。

色々な耳先カット



## ② ルールに沿ったエサやりと管理

- 周辺住民の迷惑にならない同じ場所で
  - 決まった時間に食べきれだけの量を与え
  - 食べ終わるのを待って回収・片付けをし
  - 周辺の清掃をし、常に清潔を心がける。
- ※ 置きエサは迷惑になるので絶対にしない！
- エサやり時に健康状態や、頭数を確認する

エサやりをすることで猫を定時に1ヶ所に集めることが可能になります。エサやり時に健康状態や頭数の把握 新たな猫がいらないかなどの猫の管理を続けることが猫の数の減少につながります。



## 磯子区猫の飼育ガイドラインの「地域猫」とは

耳先がカットされている猫 = <sup>イコール</sup> 地域猫ではありません。  
地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫のことです。  
特定の飼い主はいませんが、世話や管理をする人が明確で、その人たちにその地域に合った方法で ①～④のように適切に管理されています。



適切なエサやりを行えば、猫がゴミを荒らすこともなくなります。不妊・去勢手術をして子猫が生まれず、集まる猫が健康的で、きちんと清掃されている場所では、「かわいそう」とエサを置いていく人も減り、いつも誰かが見ている場所には猫を捨てにくくなります。

## ノラ猫を適切に管理された地域猫に！

### ③ トイレの設置と周囲への気遣い

猫トラブルで一番多いのがフン尿に関すること。エサ場の近くにトイレを設置し、出来るだけそこで排泄させる。

トイレ以外にあるフンもエサを与えた結果として連絡通報があれば回収・清掃し、周辺住民と円満な付き合いが出来るよう心がける。

地域の環境美化に努める。

地域の環境を良くするという視点で活動することが大切です。



### ④ 仲間を作り、周辺住民の理解を求めながら、オープンに活動する

3名以上のグループで役割分担しながら活動し代表者を決めるなど責任の所在を明らかにして世話をする人が孤立しないように、周辺住民の理解を求めるよう心がける。

※ 活動は出来るだけオープンに行う方が不安や誤解を生まない。

地域のための活動ですから周辺住民とのコミュニケーションが必要、重要です。



### 磯子区猫の飼育ガイドラインの「地域猫活動」とは

地域猫活動は、「猫」の問題ではなく「地域の環境問題」としてとらえていく必要があります。

地域住民はこの活動が、猫によるトラブルをなくすための試みであることを理解しなくてはなりません。

同時に飼い猫がノラ猫にならないように、飼い猫の適正飼育を徹底する必要があります。(飼い主明示、逃走防止、終生飼育)



磯子区の地域猫活動は、単なる動物愛護の活動ではなく

人にとっても猫にとっても住みやすい環境を目指す「街づくり活動」なのです。

## いそねこ協議会が地域猫活動を推奨するわけ

Q1. ノラ猫を不妊・去勢手術をすると一時的に問題は落ち着くが、すぐに元の状態に戻ってしまうのはなぜでしょう？

A1. **管理されていない場所は荒れやすい。そして地域住民でないと管理はできない。**

ノラ猫が増えたときに地域住民でないボランティアが TNR 活動(注 1)をして、一斉に不妊・去勢手術をしてくれると、問題は一時的に落ち着きます。しかし TNR 活動をしてくれた時に、地域住民の方が猫の捕獲について学ばず、地域の動物病院と関係を構築せず、その後引き続き地域に住んでいるノラ猫の管理を行わなければ、すぐにもとの状態に戻ってしまいます。

なぜなら、新たに猫が現れたり、周辺で「無責任なエサやり」や「許容範囲以上に猫を飼っている所がある」など猫が増える要因が発生した時、また『やってくれる人』を探すところから始めなければならないからです。

問題にいち早く気づき、早い段階で対処することは、その地域に住んでいる方でなければ出来ないからです。これは「割れ窓理論」(注 2)にも通じることで、住民一人一人が地域の環境に気を配ることが重要なのです。

地域猫活動も住民によって環境が整えられ、住民の目が行き届くことで、他者が環境を汚す行為(置きエサや捨て猫)をしにくくし、結果として快適な環境(人と猫が共生できる街)を維持することができます。



(注 1) TNR 活動 = Trap (捕まえる) Neuter (不妊去勢手術) Return (元の場所に戻す)

(注 2) 割れ窓理論 = 「窓ガラスを割れたままにしておくと、その建物は十分に管理されていないと思われ、ゴミが捨てられ、やがては地域の環境が悪化し、凶悪な犯罪が多発するようになる」という犯罪理論。軽犯罪を取り締まることで、犯罪全般を抑止できるとする。米国の心理学者ジョージ・ケリングが提唱した。ブローケンウィンドーズ理論

## 実践グループを作りたいみなさんへ

### Q2. ノラ猫へのエサやりを止めさせればいいのでは？

A2. エサを与えている人は、エサを与えない事に対して大変な罪悪感を覚えるため禁止しても必ずどこかでこっそりエサを与え続けます。そのため問題の場所が見えにくくなり解決するどころか近所内のトラブルがますます大きくなります。

### Q3. ノラ猫を不妊・去勢手術した後、他の場所に放せばいいのでは？

#### A3. 猫の遺棄は動物愛護法違反になります。

たとえ猫を他の場所に放したとしても、問題の根本解決にはなりません。他の地域に迷惑をかけるだけです。

ノラ猫を不妊・去勢手術し、適切なエサやりできちんと管理する事が、結局はトラブルを減らす近道なのです。

#### 動物の愛護および管理に関する法律 44 条 (罰則)

- 愛護動物を殺したり、傷つけた者  
→ 5 年以下の懲役 または 500 万円以下の罰金
- 愛護動物を遺棄した者  
→ 1 年以下の懲役 または 100 万円以下の罰金  
令和 2 年 6 月 1 日から

※ ノラ猫も、動物愛護法において「愛護動物」と位置付けられています。

これら3つの Q&A から

- 地域に住み着いた猫を移動させることはできない。
- 猫のエサやりをやめさせることはできない。
- 地域に住んでいる方にしかできない活動である。

ことを理解していただけたとします。

地域猫活動は、猫トラブル解決策の一つではありますが、地域力の向上、地域のコミュニケーションの向上など様々な効果があり、私たちは、地域猫活動を推奨しています。



### ①地域の猫問題を相談

いそねこ協議会または  
磯子福祉保健センターに  
地域で困っていることを相談



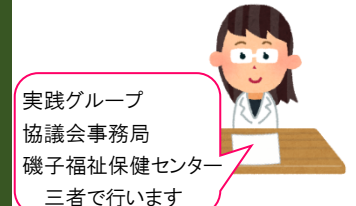
### ②実践グループを作る

町内で声掛けをし  
3 名以上のグループを作る



### ③協議会入会 とレクチャー

実践グループ結成手続き  
事務局より活動のレクチャー  
実践グループノートお渡し



## いそねこ協議会 実践グループ結成の条件

- (1) お住まい地域の猫に関するトラブルをどうにかしたいとお考えの方
  - (2) 地域住民 3 名以上のグループを構成していること。(同居家族は不可)
  - (3) グループメンバーは、基本的に磯子在住もしくは、在職であること。  
メンバー中 3 名は、その地域の住民が望ましい。  
プラス  $\alpha$  で手伝ってくれる人は、地域外でも可。
  - (4) 管理する猫、補助の対象は、磯子区内の猫に限る。
- いそねこ協議会に入会いただけます。(年会費 1,000 円、入会金なし)
  - 結成時に、活動を行う上でのレクチャーを受けていただけます。
  - 管理する猫が 5 匹以下の場合、2 名でグループを結成できる場合もあります。

### Q なぜグループは 3 名以上なのか？ 1 人で活動することもできますか？

A 1~2 名で活動した場合、健康不安など何らかの事情で活動している 1 人が辞めてしまった場合グループとしての活動が止まってしまう。  
活動に対してある程度責任を持ってもらうために設けています。  
1 人で活動を行うと、猫はエサを与えてくれる人しか認識せず、活動をしている人の外飼いの猫と思われても仕方ありません。

# いそねこ協議会の活動に参加するには

いそねこ協議会の活動(地域猫活動・飼い猫の適正飼育推進)に賛同される方はどなたでも(磯子区以外にお住まいでも)会員になれます。

- 年会費 1,000 円(入会金なし)
- 会員には、会報(にゃんねっと)をお届けします。

入会申し込みは、事務局、「ねこの会」で年会費を支払う。または、HP、郵便振替で年会費をお振込みいただきましたら完了いたします。入金の確認が出来ましたら、会報を送ります。

※ 通信欄が未記入の場合は、寄付金となります。

郵便振替	
加入者名	磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会
口座番号	00240-9-5623
※通信欄に必ず「入会希望」とお書きください。	

## ④不妊・去勢手術実施

協力動物病院にて  
捕獲器をレンタル・手術



手術済みの印として  
耳の一部をカット

## ⑤役割分担

地域で役割分担  
～できる人ができることを～



捕獲・搬送

エサやり、掃除

回覧板など作成

## ⑥地域で猫を管理

地域を良くしようという  
視点が大切!



トイレ設置

エサやり、掃除

猫台帳作成

磯子区猫の飼育ガイドラインに沿った活動となります。

地域住民で結成した  
**実践グループ**  
主体となって活動する

- 猫の世話・管理をする
- 周辺住民に活動を知らせる
- ノラ猫を増やさないよう活動する
- 猫トラブルを解決できるよう活動する

**いそねこ協議会**

活動の支援とサポート、助言を行う

- 不妊・去勢手術のための猫の捕獲方法など  
知識やスキルの提供
- 協力動物病院の案内
- 不妊・去勢手術費用の助成
- 協議会へ寄付された猫フード・猫用品を提供

**「ねこの会」**

- 猫を譲渡する場の提供  
(審査・誓約書の作成なども代行)
- 地域猫活動に関する相談
- 実践グループがバザーを行える場
- 他の実践グループとの交流の場

区役所

**磯子福祉保健センター**

活動を把握、支援する

- 地域住民や関係者の連絡調整  
(コーディネーターとしての役割)
- 地域猫活動への助言
- 横浜市の不妊・去勢手術費用の助成
- 地域猫活動の周知
- 猫トラブルの相談を受ける
- 猫の適正飼育・管理の指導



**磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会**

- いそねこ協議会 - 事務局

〒235-0005 横浜市磯子区東町 10-24 エーワンビル 1F アン動物病院内

TEL 090-2454-7300(平日 13時～17時)

FAX 045-753-6606

e-mail dekopon-isoneko@memoad.jp

HP isoneko.net

FB www.facebook.com/isogochiikineko



ホームページ



Facebook



Instagram

SNS のフォロー  
よろしくお願ひします!

※ ねこの会(譲渡会・ノラ猫相談)は、会員有志が行う活動で、いそねこ協議会とは別になっています。ねこの会の運営は、譲渡会での猫グッズ販売や寄付によってまかなわれ、いそねこ協議会会員の会費は利用されていません。

2025 年 1 月作成